

様式第2(第3条関係)

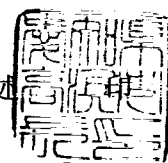
公文書公開決定通知書

15高長 第 209号

平成15年10月17日

榊原 悟志 様

高浜市長 森 貞 述



平成15年10月 7日付けで公開の請求のありました公文書については、次のとおり公開することとしましたので、高浜市情報公開条例第8条第2項の規定により通知します。

公文書の名称等	成年後見制度に係る市長による審判の請求に関する以下の文書。 審判請求及び成年後見制度活用に係る平成15年度予算の詳細(対象予定業務、想定件数、金額等)を記した文書。		
請求書受理年月日	平成15年 10月 8日		
公開の日時及び場所	日	時	午前 時
	年	月	日 午後 時
場	所		
担当課等	福祉部 長寿課 高齢者担当 電話 52-9871		

~~注1~~ 当日は、この通知書を持参の上、上記の公開場所までお越しください。

~~注2~~ 当日ご都合が悪い場合には、あらかじめ担当課等までご連絡ください。

公文書不存在通知書

15 高長第 209 号

平成15年 10月 17日

榊原 悟志 様

実施機関

高浜市長 森 貞述



平成15年 10月 7日付けで公文書公開請求書を提出されたところですが、下記のとおり請求の内容が記録された公文書がなく、当該公文書は公開できませんのでご了承願います。

記

理 由

「審判の請求手続等の詳細（被後見人等対象者の決定基準等を含む）を定めた要綱、内規等」についての文書は、定めていないため、存在しません。また「平成12年度から平成14年度の各年度ごとの、審判請求実績（件数及び費用）を記した文書」についても、文書は存在いたしません。

ただし、14年度の請求実績としては、1件あり法定後見申立手数料105,000円と精神鑑定料60,000円を支出しております。

（連絡先 福祉部長寿課 高齢者担当

電話 52-9871）

榊原 悟志 様

別紙公文書（部分）公開決定通知書の「公開の日時及び場所」欄については、写しの交付を郵送で希望されたため記載がされておられません。また、公開決定に係る公文書の写しの送付については、コピー手数料及び郵送料の納入（同封した納入通知書にてお願いします。）を確認後、写しを送付させていただきますので、ご了承ください。

なお、コピー手数料及び郵送料は、次のようになっていますので、よろしくお願いいたします。

- ① コピー手数料 20円（2枚×10円）
- ② 切手代 80円（定形内、25g以下）

高浜市役所 福祉部長寿課 高齢者担当
高浜市役所 福祉部福祉課 知的障害福祉担当
電話 52-9871